

## 年金記録確認九州地方第三者委員会第二部会(第234回)議事要旨

- 1 日 時：平成26年3月6日(木) 14時47分から16時6分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者  
(委員会) 藤井部会長、尾畠部会長代理、片野委員、新庄委員、田村委員  
(九州管区行政評価局) 山田事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
  - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
  - (2) その他
- 5 会議経過
  - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
  - (2) 部会として、国民年金の1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
また、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案2件を決定した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
  - (3) 申立人に対して口頭意見陳述(1件)を実施した。
  - (4) 次回の部会は、平成26年3月18日(火)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認九州地方第三者委員会第三部会(第219回)議事要旨

1 日 時：平成26年3月7日(金) 13時53分から16時11分まで

2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員、淵上委員  
(九州管区行政評価局) 山下事務室次長補佐ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、国民年金の1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
また、厚生年金保険の3件について、記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成26年3月19日(水)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認九州地方第三者委員会第四部会(第231回)議事要旨

- 1 日 時：平成26年3月7日（金） 13時55分から15時5分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者  
（委員会）山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員  
（九州管区行政評価局）山田事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題  
（1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議  
（2）その他
- 5 会議経過  
（1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。  
（2）部会として、厚生年金保険の1件について、記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
    次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。  
（3）次回の部会は、平成26年3月13日（木）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認九州地方第三者委員会第一部会(第230回)議事要旨

- 1 日 時：平成26年3月13日(木) 13時52分から15時1分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者  
(委員会)津田部会長、石立部会長代理、上村委員、大久保委員、小島委員  
(九州管区行政評価局)山下事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
  - (1)九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
  - (2)その他
- 5 会議経過
  - (1)九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
  - (2)部会として、国民年金の3件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
また、厚生年金保険の標準賞与額等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
  - (3)次回の部会は、平成26年3月27日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認九州地方第三者委員会第四部会(第232回)議事要旨

1 日 時：平成26年3月13日(木) 14時から15時15分まで

2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員  
(九州管区行政評価局) 山田事務室次長補佐ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、国民年金の1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
また、厚生年金保険の標準賞与額等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、3件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成26年3月20日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認九州地方第三者委員会第二部会(第235回)議事要旨

- 1 日 時：平成26年3月18日(火) 14時16分から16時52分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者  
(委員会) 藤井部会長、尾畠部会長代理、片野委員、新庄委員、田村委員  
(九州管区行政評価局) 吉田事務室長ほか
- 4 主な議題
  - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
  - (2) その他
- 5 会議経過
  - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
  - (2) 部会として、国民年金の1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
また、厚生年金保険の標準賞与等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
  - (3) 次回の部会は、平成26年3月27日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認九州地方第三者委員会第三部会(第220回)議事要旨

1 日 時：平成26年3月19日(水) 14時36分から16時15分まで

2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員、淵上委員  
(九州管区行政評価局) 吉田事務室長ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

(1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。

(2) 部会として、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定した。

また、厚生年金保険の標準賞与額等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案4件を決定するとともに、2件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。

(3) 次回の部会は、平成26年4月9日(水)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認九州地方第三者委員会第四部会(第233回)議事要旨

1 日 時：平成26年3月20日(木) 14時20分から16時42分まで

2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員  
(九州管区行政評価局) 吉田事務室長ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
また、厚生年金保険の1件について、記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成26年4月4日(金)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕



## 年金記録確認九州地方第三者委員会第一部会(第231回)議事要旨

- 1 日 時：平成26年3月27日(木) 16時2分から17時48分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者  
(委員会) 津田部会長、石立部会長代理、上村委員、大久保委員、小島委員  
(九州管区行政評価局) 吉田事務室長ほか
- 4 主な議題
  - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
  - (2) その他
- 5 会議経過
  - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
  - (2) 部会として、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案3件を決定するとともに、5件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
    次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
  - (3) 部会として、厚生年金保険の2件について、当初の結論を変更(再審議)する必要はないと判断した。
  - (4) 次回の部会は、平成26年4月10日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認九州地方第三者委員会第二部会(第236回)議事要旨

- 1 日 時：平成26年3月27日(木) 14時9分から15時48分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者  
(委員会) 藤井部会長、尾畠部会長代理、片野委員、新庄委員、田村委員  
(九州管区行政評価局) 山田事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
  - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
  - (2) その他
- 5 会議経過
  - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
  - (2) 部会として、厚生年金保険の標準賞与等の記録を訂正する必要があるとのあつせん案7件を決定するとともに、4件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
    今回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあつせん案等の審議を継続することとされた。
  - (3) 申立人に対して口頭意見陳述(1件)を実施した。
  - (4) 次回の部会は、平成26年4月7日(月)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕